

## 就学援助制度

### 援助の拡大・充実を求める

#### 早期支給を検討したい



みやち ようこ  
宮地 葉子 議員

村は必要な援助をあたえなければならぬ」と定めており、就学援助制度が設けられている。平成28年度から学校給食費への補助を半額から全額に拡充した。またPTA会費、生徒会費、クラブ活動費、修学旅行費等を含め、全体的に援助拡充を検討したい。支給時期は事務処理の問題なので検討したい。

**問** 経済格差が広がる中、子どもの貧困化は学力に比例していると言われている。就学援助制度に国が認定したPTA会費、生徒会費、クラブ活動費を加え、修学旅行費の実費補助などの拡充を求める。また支給時期を、入学前の一番お金がかかる、必要な時期に支給出来ないか。

**答** 坂本教育長

学校教育法は、「経済的理由によって、就学困難と認められる子どもの保護者に市町

## 同和問題

地域を特定した授業では  
フィールドワーク  
は重要

**問** 学校で「フィールドワーク」という授業がある。これは旧被差別地区を特定し、その地区について子どもたちが学ぶという内容だが、同和地区は現存するとの見解か。差

**答** 坂本教育長

別を受けてきた地域、関係者という位置づけは血縁の問題として地域や人を固定化する。それこそが人権問題だ。特別な地域や人を固定化するような扱いをするべきではないというのが、国が出した特別措置法終了の意味だった。12月議会でも住民課長の答弁で「同和地区という位置づけは行政上なくなった」とあった。純粋な子どもたちへの教育としては不適切だと思いが、中止する考えはないか。

フィールドワークは地域限定という形になるが、同和地区が現存するというのではない。同和問題を正しく理解するため、過去に差別があった地区と言うことで地域学習の一環としている。

フィールドワークは同和学習の中で、最も大事な部分と考えるし、学校でのいじめ問題とこれは同じではないかと考える。子どもが成長する中で必要な教育であると考え、今後も続けていくつもりだ。

## 男女共同参画

意思決定機関に  
女性を  
H28年度  
管理職に登用予定

**問** 今年度は男女共同参画プランの具体化される年だ。意思決定機関に女性の登用を求めてきたが、まずは役場管理職に女性の課長が1人もいないから改善すべきでは。

**答** 大西町長

4月から女性を1名管理職に登用する。  
また避難所運営マニュアル作成では、男女がほぼ同数の構成であり、各地区でもこの方向で進めていきたい。



「避難所運営マニュアル」の作成検討委員会